

(様式2)

お知らせ

札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について

令和6年10月17日
環境生活部くらし安全局
道民生活課交通安全係

項目	内容	備考
1 緊急対策実施事由等	(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況 ・ 令和6年10月13日 札幌市中央区 47歳 男 ・ 令和6年10月13日 札幌市南区 63歳 男 ・ 令和6年10月14日 札幌市北区 33歳 女 ・ 令和6年10月15日 札幌市豊平区 53歳 男 (2) 緊急対策実施の発表 札幌市内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に該当したため、10月17日、北海道知事名で、札幌市内に飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。	※ 本年の札幌市における飲酒運転根絶緊急対策は初。 ※ 緊急対策実施基準 札幌市内で、 ・ 飲酒を伴う交通死亡事故が1年以内に複数回発生 ・ 社会的反響の大きい飲酒運転を伴う重大な交通事故・事件が発生 ・ 飲酒運転による逮捕事案が連続した3日間で4件以上
2 対策期間	令和6年10月17日（木）～10月23日（水）	
3 各機関による推進事項	(1) 北海道 ・ 関係機関・団体への周知 ・ ホームページ、道路情報板等による広報啓発活動 ・ 街頭啓発活動 (2) 札幌市 ・ 広報車等を活用した地域住民への周知 ・ 街頭啓発活動 (3) 札幌市内警察署 ・ 飲酒運転取締りの強化 ・ レッド警戒活動の強化 ・ 情報発信活動の推進 (4) 関係機関・団体 ・ 広報、啓発活動等	
4 その他		